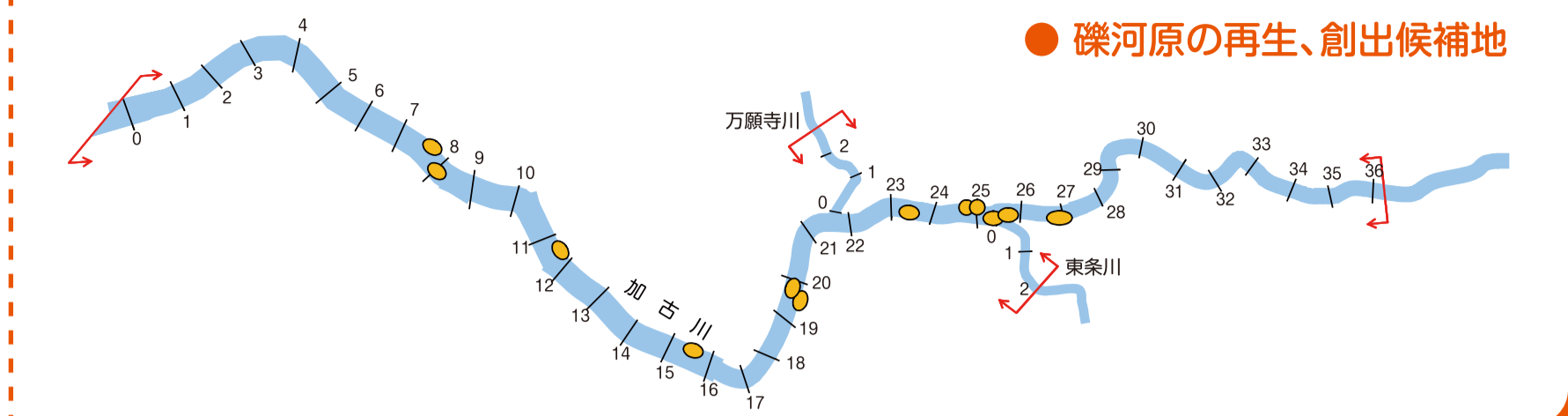
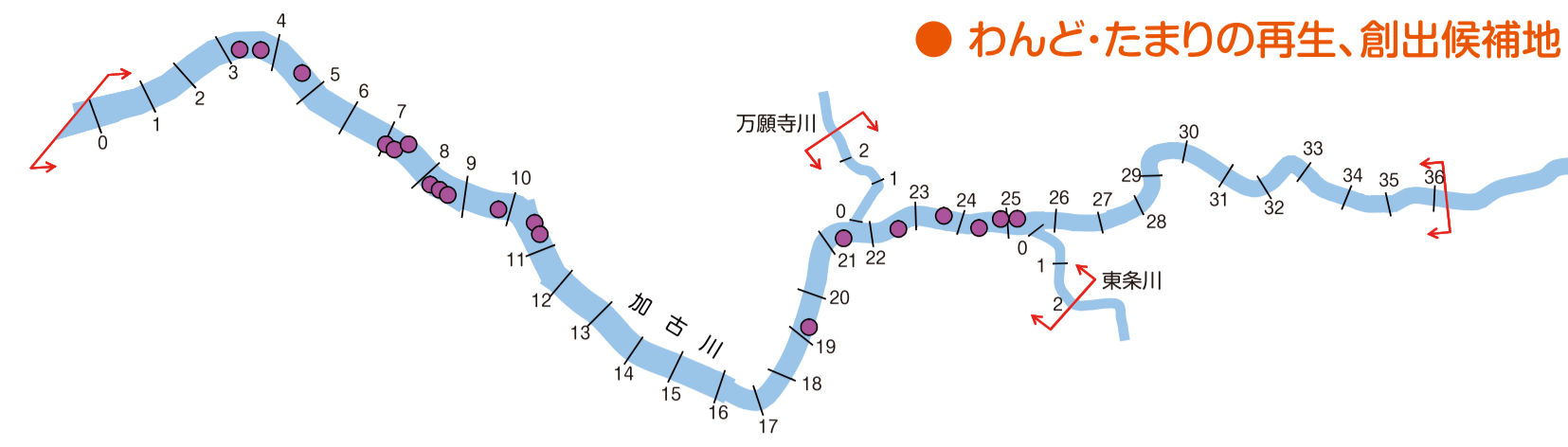


加古川水系 河川整備計画の概要

国管理
区間

※「河川整備計画」とは、河川整備基本方針に沿って計画的に河川の整備を実施すべき区間について、当該河川の整備に関する計画を定めるもので、今後概ね30年間の河川整備の内容を示しています。河川整備の実施にあたっては、上下流や左右岸の治水安全度バランスを考慮しつつ堤防整備、河道掘削、横断工物、横断工物の改修等を計画的・効率的に推進します。

加古川における特徴的な生物の生息基盤である生息・生育・繁殖の場の保全・再生を実施します



1 たかさこ・おのえ 高砂・尾上地区 (0.2k~2.8k)

●横断面(1.6k)

2 こしん 古新地区 (2.8k~3.8k)

●横断面(2.8k)

6 やしろ・かわい 社・河合地区 (26.6k~28.4k)

●横断面(27.6k)

7 やしろ・かわい 社・河合地区 (28.4k~30.6k)

●横断面(30.0k)

9 たきの・おいだ 滝野・多井田地区 (32.5k~33.8k)

●横断面(33.0k)

9 たきの・おいだ 滝野・多井田地区 (33.8k~35.0k)

●横断面(34.6k)



3 へいそう 平荘地区 (3.8k~6.2k)

●横断面(5.8k)

4 きし・おおしま 来住・大島地区 (16.2k~18.6k)

●横断面(17.4k)

5 おの 小野地区 (23.1k)

●横断面(粟田橋)

11 どうしようかわ 東条川地区 (0.0~2.0k)

●横断面(東条川110.2k)

8 やしろ・たきの 社・滝野地区 (30.7~32.5k)

●横断面(31.8k)

10 おいだ 多井田地区 (35.0k~36.4k)

●横断面(35.6k)

※今後の河道状況、自然環境状況、社会経済状況の変化、モニタリングの結果などにより計画を見直すことがあります。